様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警 察 署 協 議 会 会 議 録

直方警察署協議会

開催年月日時	令和６年２月２０日　　午後４時３０分　から 令和６年２月２０日　　午後５時４５分　まで	
開 催 場 所	直方警察署　４階大会議室	
出　席　者	警察署協議会	会長以下１０名
	警　察　署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、地域課長、宮若警部交番所長、総務第二係長

議　事　概　要

【会長挨拶（要旨）】

先日、警察署協議会会長連絡会議に出席し、当警察署協議会の活動を報告させていただいた。

会議の中で、福岡県公安委員長が、警察署協議会で委員が意見や質問を出していくことが大切である旨の講評があった。

本日も地域の安全安心のため、たくさんの意見や質問をよろしくお願いする。

【署長挨拶（要旨）】

明日は福岡県警察の警部以上の人事異動の内示があり、退職者の後任を含め、当署の幹部も数名が入れ替わることになると思う。

先日開催された、警察署協議会会長連絡会議において、会長から、昨年、協議会から御意見をいただいた「峠のごみ問題」についての対策等を発表していただいた。

警察署協議会については、平成１１年から１２年にかけて全国で警察の非違事案等が続発したことを受けて、各界の有識者を構成員とする警察刷新会議が発足した。その中で、警察が国民の意見をしっかり真摯に聞く場を設けるべきだという提言を受け、発足したという経緯がある。

是非、この機会に忌憚のない御意見をお願いする。

【報告事項等】

１　警察署協議会会長連絡会議の開催結果（会長）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
⑴　令和５年中の治安概況及び令和６年福岡県警察運営指針について ⑵　令和５年の交通事故発生状況等と本年の取組について ⑶　警察署協議会活動報告 ア　粕屋警察署協議会 ㈠　交通環境整備に関する要望活動について ㈡　交通安全教育における資機材体験 イ　博多臨港警察署協議会 ㈠　警察と協働した各種犯罪抑止対策活動について ㈡　警察と協働した少年補導・健全育成活動について ウ　直方警察署協議会 ㈠　不法投棄・飲酒運転対策に関する要望活動について ㈡　その他の活動 ２　令和５年中の直方警察署管内の治安情勢について（総務課長） ⑴　令和５年中の治安情勢 ⑵　令和６年の重点推進事項 ア　少年総合対策の推進 イ　高齢者交通事故防止対策の推進 ウ　災害対策の推進 ３　直方警察署の交通指導取締り指針について（交通課長） 【質問及び回答】 ○　委員から「地域警察官の実態把握活動とは、どのような活動なのか。」旨の質疑があり、地域課長から「家庭や事業所、官公署等を訪問して、犯罪の予防や災害事故に関する指導連絡や意見や要望の聴取等を行う「巡回連絡」であり、併せて昨年は、管内の事業所や家庭の防犯カメラ、所有車両のドライブレコーダーの設置状況を確認など実態把握活動として行った。また、能登半島地震では、高齢者世帯や空き家の実態が未把握だったことが課題となっていることから、自治体や自治会、民生委員と協働した各種防犯活動、空き家の実態の把握活動を計画中である。」旨の回答があった。 ○　委員から「昨年の１１０番等の通報件数とその内訳を教えてほしい。」旨の質疑があり、

議　事　概　要
地域課長から「昨年の県下の１１０番通報の受理件数は約４６２万件で、直方警察署の受理件数は約１１，０００件、その内交通関係が約２，６００件、犯罪情報・防犯情報等各種情報が約１，８００件、窃盗やけんか口論等の刑事関係が約７００件となっている。」旨の回答があった。 ○　委員から「能登半島地震に関して福岡県警察として支援していることはあるのか。」旨の質疑があり、警備課長から「福岡県警察も、職員を石川県に派遣している。現地では、被災者の捜索及び救出救助活動、ヘリコプターによる人命救助及び物資輸送、警戒、警ら活動等に従事している。」旨の回答があった。 ○　委員から「ニセ電話詐欺の「かけ子」や「受け子」に未成年者が多いと聞くが、どのような防犯対策を取り組んでいるか。」旨の質疑がなされ、生活安全課長から「若者が「かけ子」「受け子」である事案は多い。ニセ電話詐欺対策は、被疑者対策と被害者対策の両方が必要であり、令和５年中、当署では、小中学生対象の非行防止教室や、高齢者対象の出前講座（防犯教室）を実施している。」旨回答がなされた。 【署長総括（要旨）】 ○　今年の春に、組織改正が行われるが、昨今の日本全体の犯罪情勢を鑑み、社会の動きにおいて順応できるように組織改正を行っている。 ○　会長が、警察署協議会会長連絡会議において活動報告を行った不法投棄問題については、現在も宮若警部交番、生活安全課等が連携し、継続して対応している。 ○　令和５年中に小学生３名の尊い命が亡くなる水難事故があったが、今後は、季節を先取りした各種抑止対策を行っていく。 ○　交通指導取締り指針については、定期的にホームページ等でお知らせしており、管内の取締り重点場所も掲載しているので、是非ご覧いただき、地域住民の方々にも伝えいただくとともに、取締り等の要望については、交通課と地域課で連携するなどして、早期に対策を講じている。 ○　ニセ電話詐欺や交通事故等抑止のため、高齢者対策も重点的に行うとともに、ニセ電話対策については、被害に遭わないための対策と被疑者にならせないための対策を引き続き行っていく。 ○　警察署協議会の委員の皆様には、忌憚のない意見を出していただき、それに対する対策を行っていく所存であるので、引き続き、御協力をお願いする。

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
【閉会】 次期開催日等の説明があった後、閉会した。

（Ａ４）